

5年 5月 31日

長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4(2022)年度から 令和7年(2025)年度	
会社名	株式会社 高橋組	
住所	〒384-2306 北佐久郡立科町大字宇山1655番地1	
代表者名	代表取締役 羽場 桂子	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部	
担当者名	羽場 桂子	
連絡先	TEL	0267-56-3388
	FAX	0267-56-3339
	電子メールアドレス	takahasi@sas.janis.or.jp
ホームページアドレス	http://www.	

1 産業廃棄物3R実践方針

産業廃棄物の発生抑制を最重点項目とし、施工計画書に策定し、目標達成のため継続的な努力を行う。また、各現場に廃棄物情報の掲示板を設置し、廃棄物の種類・排出量・処理量・処分方法を記入し地域の住民に情報を公開する。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	127	127.63	359.82	96.1
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	127	127.63	359.82	96.1
売上高の推移 (円)	77,972,000	77,972,000	103,788,000	105,845,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

1. 廃棄物の分別の徹底。
2. 各現場に廃棄物情報の掲示板を設置し、廃棄物の種類・排出量・処理量・処理方法を記入し地域の住民に公開している。
3. リサイクル製品の使用率を上げる。
4. 事務所内でのゴミの削減、用紙の裏紙を使用する。
5. 廃棄物を処理業者のヤードへ搬出する時は、種類ごとに最低1回は追跡を行い現地確認をする。
6. 処理委託した廃棄物が不正に処理されたことが判明した場合、直ちに関係機関に連絡すると共に状況把握を行い原因究明の連絡体制をとる。不正処理された廃棄物の撤去や最終処分については原因者に強く要請するが排出事業者の責任において適切な処分を行う。日頃から社員へも注意を促し、不適正処理を発見した場合は直ちに関係機関に情報提供を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度 目標値	4年度 実績値	3年度 実績値	2年度 実績値
路盤材	100	100	100	95
合材	100	100	100	100
全体	100	100	100	95

